

(公印省略)  
医第3820号  
令和6年3月5日

兵庫県医師会長様  
兵庫県病院協会長様  
兵庫県民間病院協会長様  
兵庫県精神科病院協会長様  
兵庫県医療法人協会長様  
兵庫県助産師会長様

兵庫県保健医療部医療人材確保班

令和6年度有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業の実施について

平成25年10月に発生した福岡市の有床診療所における火災を受け、有床診療所等の防火対策を推進するため、昨年度に引き続き標記の補助事業を別添のとおり実施することとし、本県ホームページに掲載しておりますので、ご案内いたします。

また、設置義務の猶予期間が令和7年7月までと迫っております。貴職におかれましても会員施設への消防用設備整備等の周知につきご配慮いただければ幸いです。

(参考)

掲載先兵庫県ホームページアドレス

- ・ホーム > 健康・医療・福祉 > 医療 > 医療・保健衛生 > 医療施設におけるスプリンクラー整備補助（有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業）について
- ・<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/26supurinkura.html>

**【担当】**

〒650-8567

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県保健医療部医務課医療人材確保班

小田

TEL：078-341-7711（内線2723） FAX：078-362-4267

E-mail：Hiroyo\_Oda@pref.hyogo.lg.jp